



## 「SNSを正しく使おう～トラブルの防止に向けて」 と題し、出前講座を開催しました

10月28日(火)置賜農業高校さんで、インターネットのトラブルやSNSの危険性について、出前講座を開催しました。

受講者からは、「SNSは節度を持って使うことが大事と感じた。」「スマートフォンには色々な危険が多く潜んでいるとわかった。」などの感想が寄せられました。

## 消費生活出前講座を利用しませんか？

消費生活センターから講師が出向きます！  
費用は無料です。

●●● 実際のトラブルの事例と  
その対処方法をお話します ●●●

- ◆開催時間は30分から1時間程度。ご希望によって調整可能です
- ◆お申し込みは、開催日の概ね1か月前までに消費生活センターにご連絡下さい  
※申込用紙の記入などをご案内します

## 高齢者の消費者被害が増えていきます

高齢者は一人で自宅にいることが多く、電話勧誘や訪問販売などの被害にあいやすい特徴があります。地域や周りの人たちの「見守りと気づき」で、年金や貯蓄などの大切な財産を悪質業者から守りましょう。

### 見守りと気づきのポイント

- 部屋に不審な契約書や請求書、不在通知などがある。
- 同じような健康食品、魚介類などの商品が大量にある。
- 屋根や外壁などに不審な工事の形跡がある。
- 不審な業者が出入りしている。
- 頻繁に不審な電話やメールのやり取りがある。
- 元気がないなど困った様子が見られる。

- トラブルにあわないために「情報」を集めることはとても有効です。



心配な時は、  
「消費者ホットライン  
188」へ相談して  
ケロ！

注意 増えていきます！

## 中古車の購入・売却トラブル

中古自動車に関する相談は、購入の際のトラブルのほか、買取業者に売却する際のトラブルもあります。

### « 購入時トラブル事例 »

- ・中古車情報サイトで見つけた自動車を、現車を見ずに購入したところ、運転して初めてエアコンの故障がわかった。
- ・中古車販売店で購入契約をし、数時間後にキャンセルを申し出たが、自己都合のキャンセルには応じられないと拒否された。

### « 売却時トラブル事例 »

- ・買取業者に査定を依頼し仮契約をした。他社の見積もりも取って比較したかったが、無理やり買い取られてしまった。
- ・買取業者から「エンジンに異音があるため買取額を減額する」と連絡があった。売却時にそのような症状はなかった。

- 車の購入・売却は、クーリング・オフの対象外だケロ！
- 一呼吸おいて、よく考えて契約するようにしてケロ！
- 特にキャンセル料はいくらか、いつから発生するのか、しっかり確認してケロ！



### 12月・1月の消費生活法律相談日

- 12月 11日 (木) 午後1時30分
  - 1月 15日 (木) ~午後3時30分
- 弁護士が無料でアドバイスします。  
事前予約が必要ですので、右記まで電話でお問合せ下さい。

### 置賜消費生活センター

〒992-0012

米沢市金池 7-1-50 (置賜総合支庁1階)

《相談受付》月曜~金曜 9:00~17:00

《電話番号》0238-24-0999

**消費者ホットライン188番も**

**ご利用ください**

**ホームページはこちらから→**

～QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です～

